

1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成17年4月1日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約40万人、面積約918平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



◆ 人口・世帯数・面積

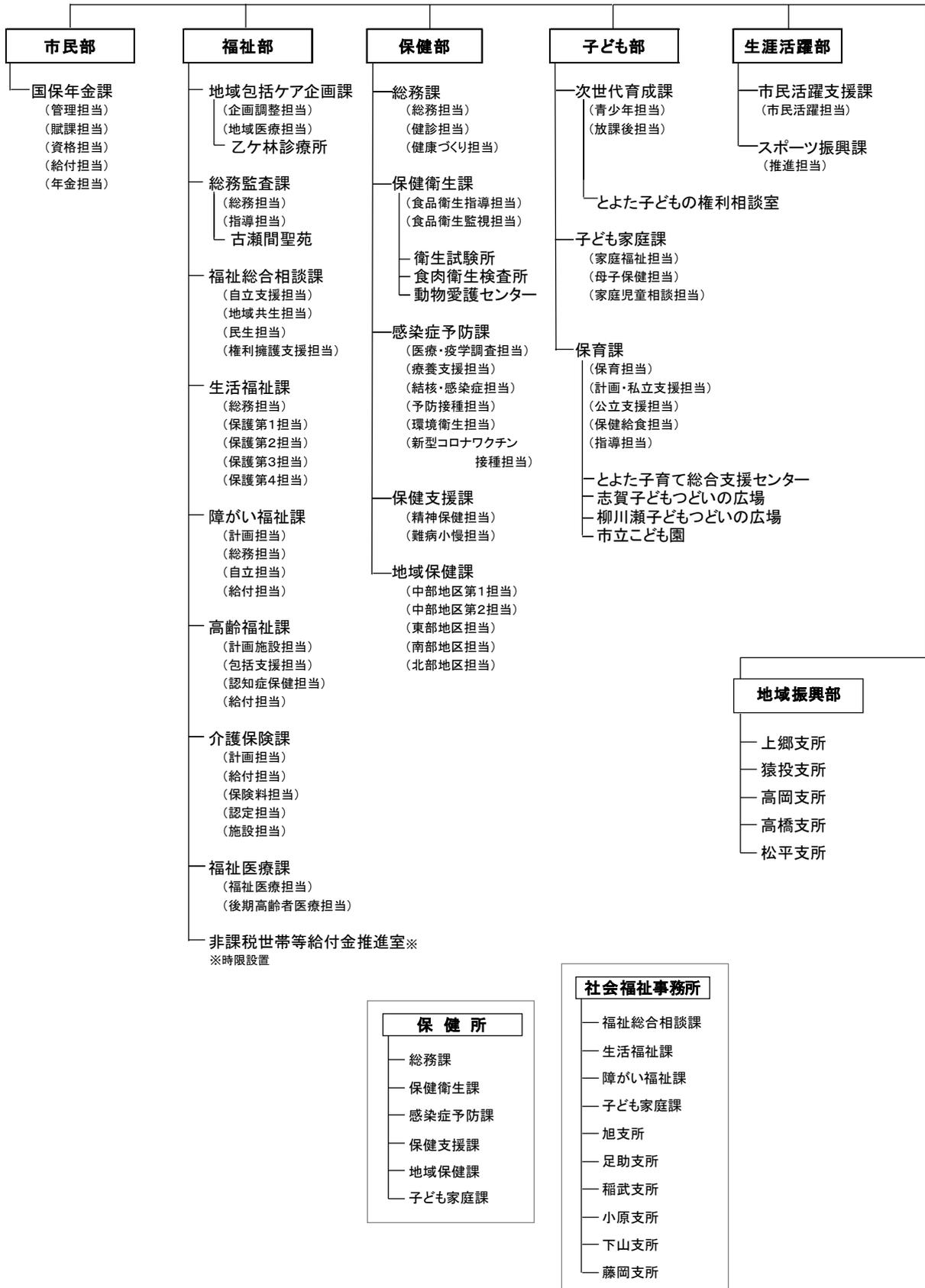
(令和4年10月1日現在)

人口	418,009人
男	217,276人
女	200,733人
世帯数	184,245世帯
面積	918.32 km ²

地区別	豊田地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	379,732	19,273	3,286	7,095	4,151	2,411	2,061
男	198,169	9,826	1,590	3,453	2,060	1,172	1,006
女	181,563	9,447	1,696	3,642	2,091	1,239	1,055
世帯数(世帯)	168,809	7,493	1,477	2,812	1,665	1,042	947
面積(km ²)	290.11	65.58	74.54	193.12	114.18	82.16	98.63

注：人口は令和4年10月1日現在の住民基本台帳による。

◆ 保健と福祉に関する組織



◆ 保健と福祉に関する事務分掌

部	課		事務分掌
市民部	国保年金課	市	(1) 国民健康保険の資格、給付及び保健事業に関すること (2) 国民健康保険税の賦課に関すること (3) 豊田市国民健康保険運営協議会に関すること (4) 国民年金の資格及び給付等の手続に関すること
福祉部	地域包括ケア 企画課	市	(1) 地域包括ケアシステム及び地域福祉の企画、調整等に関すること (2) 公的支援の再編等に関すること (3) 福祉人材の確保に係る企画に関すること (4) 地域医療対策の推進及び調整に関すること
	乙ケ林 診療所	市	(1) 健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること (2) 各種健診及び予防接種に関すること
	総務 監査課	市	(1) 社会福祉審議会に関すること (2) 戦傷病者及び戦没者遺族に対する支援等に関すること (3) 市が設置する社会福祉施設等に関すること（福祉部の他課が所管する施設を除く） (4) 社会福祉法人の設立認可及び指導監督並びに社会福祉施設の指導監査に関すること (5) 老人福祉、障がい者福祉及び介護保険に係る事業者の指導監督に関すること
	古瀬間 聖苑	市	(1) 死体、人体の一部等の火葬に関すること (2) 古瀬間聖苑の運営管理に関すること
	福祉 総合相談課	市	(1) 福祉の総合的な相談に関すること (2) 要援護者の個別支援の調整、実施並びに施策立案に関すること (3) 支え合いの地域づくりの促進に関すること (4) 高齢者、障がい者等の虐待、その他の支援困難事案に関すること (5) 社会福祉協議会に関すること (6) 成年後見に関すること (7) 生活困窮者の自立支援に関すること (8) 災害応急援助の総括及び災害見舞金、災害弔慰金等の支給に関すること (9) 民生委員に関すること (10) 避難行動要支援者に関すること
	福祉 事務所		(1) 委任規則第2条第3号に規定する身体障害者福祉法関係の事務に関すること (2) 委任規則第2条第4号に規定する知的障害者福祉法関係の事務に関すること (3) 委任規則第2条第5号に規定する老人福祉法関係の事務に関すること
	生活 福祉課	市	(1) 生活保護に関すること (2) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること (3) 中国残留邦人等に対する支援等に関すること (4) 在日外国人福祉給付金の支給に関すること
		福祉 事務所	(1) 委任規則第2条第1号に規定する生活保護法関係の事務に関すること (2) 前号に掲げるもののほか、生活保護に関すること (3) 委任規則第2条第8号に規定する中国残留邦人等の事務に関すること

部	課		事務分掌
福祉部	障がい福祉課	市	<ul style="list-style-type: none"> (1) 障がい者の福祉及び自立支援の企画、調整等に関する事 (2) 障がい者福祉に係る措置、給付等に関する事 (3) 身体障がい者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳に関する事 (4) 障がい福祉サービス事業所等の指定、届出等に関する事 (5) 市が設置する障がい者福祉施設等に関する事 (6) 障がい者総合支援法に関する事 (7) 社会福祉法人豊田市福祉事業団に関する事
		福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 委任規則第 2 条第 6 号に規定する特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係の事務及び同条第 7 号に規定する障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律関係の事務に関する事 (2) 前号に掲げるもののほか、次に掲げる業務 <ul style="list-style-type: none"> ア 児童の療育相談に関する事 イ 知的障がい児・者の更生援護等に関する事 ウ 身体障がい児・者の更生援護等に関する事
	高齢福祉課	市	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の福祉及び保健の企画、調整等に関する事 (2) 認知症対策（若年性認知症を含む。）に関する事 (3) 高齢者の自立、在宅支援等に関する事 (4) 老人福祉施設等に関する事（若草苑の施設管理及びケアハウスを含む） (5) 地域包括支援センターの設置及び運営に関する事
	介護保険課	市	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の福祉及び介護保険事業の計画に係る事業の調整に関する事 (2) 介護保険料の賦課及び収納管理に関する事 (3) 介護保険の資格、給付等に関する事 (4) 要介護認定に関する事 (5) 要介護状態等の重度化の防止に係る企画、調整及び運営に関する事 (6) 自立した日常生活のための支援に係る企画、調整及び運営に関する事 (7) 介護保険施設、老人福祉施設等の指定、届出等に関する事 (8) 介護保険事業者の指定に関する事 (9) 後期高齢者医療の保険料の収納管理に関する事
	福祉医療課	市	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども、心身障がい者、母子・父子家庭、精神障がい者等の医療費の助成に関する事 (2) 後期高齢者医療の資格、給付等に関する事 (3) 後期高齢者医療の保険料賦課等に関する事

部	課		事務分掌
保健部	総務課	市	(1)健康づくりの計画及び推進に関すること (2)食育の推進及び栄養改善に関すること (3)歯科口腔保健の推進に関すること (4)特定健康診査等の計画及び実施等に関すること (5)後期高齢者の健康診査等に関すること (6)がん検診その他の検診に関すること (7)保健センターに関すること (8)原子爆弾被爆者に関すること (9)献血事業の推進に関すること
		保健所	(1)健康づくり、健康の保持及び増進事業に係る技術的指導に関すること (2)健康危機管理に関すること (3)医事に関すること (4)薬事に関すること (5)衛生検査所に関すること (6)厚生統計に関すること
	保健衛生課	市	(1)所管施設の運営管理に係る総合調整に関すること
		保健所	(1)食品衛生に関すること
	試験所	保健所	(1)衛生上の試験及び検査に関すること
	検査所	市	(1)と畜場の設置に関すること (2)食鳥処理の事業の許可に関すること
		保健所	(1)と畜検査及び食鳥検査に関すること (2)と畜場及び食鳥処理場の衛生に関すること (3)と畜場及び食鳥処理場における食肉の衛生に関すること
	動物愛護センター	市	(1)狂犬病予防及び犬による危害防止に関すること (2)動物の愛護及び管理並びに特定動物の飼養に関すること (3)化製場等の設置及び構造設備の変更に関すること (4)動物処理場に関すること
		保健所	(1)化製場等に関すること
	感染症予防課	市	(1)予防接種法に関すること (2)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症診査協議会委員の任命、新感染症、費用の徴収、結核指定医療機関及び報告の請求に関すること (3)温泉の利用に関すること (4)改葬に関すること (5)墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等に関すること (6)専用水道及び簡易専用水道に関すること
		保健所	(1)感染症に関すること (2)環境衛生に関すること
	保健支援課	市	(1)精神保健に係る相談等に関すること
		保健所	(1)精神保健に関すること (2)難病患者の保健に関すること (3)小児慢性特定疾病医療に関すること

部	課		事務分掌
保健部	地域保健課	市	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域との共働による健康づくりの推進に関する事 (2) 健康相談及び訪問等による保健指導に関する事 (3) 生活習慣病予防に関する事 (4) 母子保健の向上に関する事 (5) 高齢者の介護予防に関する事 (6) 主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る狂犬病予防事務に関する事
		保健所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 感染症の保健指導に関する事 (2) 主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る精神保健及び難病患者の保健に関する事 (3) 主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る医療従事者等の免許の受付に関する事 (4) 主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の免許事務に関する事 (5) 主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る衛生上の試験及び検査の受付に関する事
子ども部	次世代育成課	市	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童に関する施設の総合調整に関する事 (2) 次世代育成支援対策の政策立案に関する事 (3) 放課後児童健全育成事業に関する事 (4) 青少年の健全育成に関する事 (5) 子どもの権利の啓発に関する事 (6) P T Aに関する事 (7) 更生保護団体に関する事
		市	<ul style="list-style-type: none"> (1) 母子生活支援施設及び助産施設の設置認可等に関する事 (2) 児童、母子家庭等に係る福祉給付に関する事 (3) 母子家庭等福祉団体の育成及び指導に関する事 (4) 児童及び妊産婦の福祉に係る支援に関する事 (5) 児童委員及び主任児童委員に関する事 (6) 妊産婦及び乳幼児への保健指導及び健康診査に関する事 (7) 母子保健の向上及び母体保護に関する事 (8) 未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)に関する事
		保健所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 母性及び乳幼児の保健業務に係る指導に関する事
		福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 委任規則第2条第2号に規定する児童福祉法関係の事務に関する事 (2) 前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 <ul style="list-style-type: none"> ア 児童及び妊産婦の福祉に関する事 イ 母子、寡婦及び父子の福祉に関する事 ウ 家庭児童相談室に関する事

部	課		事務分掌
子ども部	保育課	市	(1) こども園・幼保連携型認定こども園・地域型保育事業の利用調整に関すること (2) 市立こども園の管理、運営及び指導並びに職員の研修に関すること (3) 市立こども園の設置及び廃止並びに営繕に関すること (4) 私立保育所、私立幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業の設置認可等に関すること (5) 学校法人(保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の設置法人に限る)に関すること (6) 認可外保育施設に関すること
	とよた子育て総合支援センター	市	(1) 子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2) 子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3) とよた子育て総合支援センターの管理に関すること
	志賀子どもつどいの広場	市	(1) 子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2) 子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3) 志賀子どもつどいの広場の管理に関すること
	柳川瀬子どもつどいの広場	市	(1) 子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2) 子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3) 柳川瀬子どもつどいの広場の管理に関すること
	こども園	市	(1) 入所児童の保育に関すること (2) 市が設置するこども園の管理に関すること
生涯活躍部	市民活躍支援課	市	(1) 生涯にわたる市民の活躍の支援に関すること (2) 高齢者の生きがいづくり及び活動の支援に関すること
	生涯スポーツ推進課	市	(1) スポーツを生かした地域活動及び地域交流に関すること
地域振興部	上郷、高橋、松平支所 猿投、高岡	市	(1) 福祉の初期相談に関すること